

政策Ⅱ 集いと賑わいのあるまちづくり

施策 1-4 防犯対策の強化

【現状と課題】

全国的に児童・生徒を対象とした犯罪が多発しており、本町における犯罪の形態も時代とともに変化してきています。

行政における防犯対策は、啓発、防犯灯の整備を中心ですが、地域において犯罪を抑止するためには、地域住民、行政、防犯団体の連携により町内の隅々まで見渡す地域の目（防犯の目）が行き渡っていることが重要です。また、防犯活動は結果（成果）が見えにくく、その取組みは行政のみでは対応が困難であり、地域住民、防犯団体等との連携を図ることが非常に重要となります。

【基本事業】

①-4-1 地域防犯体制の整備及び育成・強化

犯罪の発生を抑止するため、防犯関連団体との連携の強化、防犯灯の整備を行います。また、町民への意識啓発や自主的な防犯組織の創設、活動を支援します。

①-4-2 通学路の安全確保対策

全国的に児童、生徒が登下校時に犯罪や交通事故に巻き込まれるケースが増加していることから、通学路における防犯関連施設の整備を推進するとともに、防犯関連団体との連携を強化します。

基本事業	主要事務事業
地域防犯体制の整備及び育成・強化	・防犯灯設置等補助金交付事業 ・防犯協会補助金交付事業 ・防犯関係団体の育成及び連携強化（ネットワーク形成）
通学路の安全確保対策	・(通学路)防犯灯設置事業 ・安全マーク(止まれ)設置事業(再掲) ・民間ボランティアによる街頭指導事業

